

岡津第三町内会のご紹介

岡津第三町内会は、この地域にお住まいの皆さまが、安心して生きいきと生活できる町づくりを進めるために、住民によって自主的に結成、運営されている団体です。したがって、あくまでも任意団体であり、入会が強制される事はありません。しかし、町内会の活動を通して、近隣の方々との親睦を深め、また自らが住む町の生活環境の維持向上に参画することは、皆様の日常生活にとって極めて大切な事であると思います。是非とも、ご加入を検討頂きますますよう、お願い申し上げます。

岡津第三町内会会長 北島良三



岡津第三町内会の活動を紹介します



岡津第三町内会は平成2年に結成、現在の加入世帯は令和8年3月末時点で348世帯、加入率は約75%です。運営上、川向、まほろば、西田の3つの地区に分け、各地区は11～15の班で構成されています。活動は大きく二つの活動に分れています。

①住民同士の交流を図る様々な活動

夏祭り、敬老会、ハロウィン、クリスマスフェスなど様々な交流イベントを実施しています。さらには味噌作り講習会や男の料理教室など、いずれも会員による手作り感一杯のイベントです。



(夏祭り)

②安全、安心、そしてきれいな町づくり

防犯パトロールや防災訓練、交通安全活動など安全、安心を守る活動やゴミ処理の管理や近隣の公園の清掃活動など地域の環境を守る活動を通して、生活環境の維持向上を目指しています。



(自主防災訓練)

※泉区のHP内に、岡津第三町内会のページがあります。岡津第三町内会で検索できます。

岡津第三町内会

検索



【入会について】

入会された場合、会員の皆様には次の項目をお願いすることになります。

- ①**班長の依頼** 班長は、班の取りまとめ役です。任期は1年、多くの班で輪番制になっています。(班長の主な仕事)
 - ①定例会への出席(月1回)、②会費の徴収(年1回) ③募金等の活動の窓口(年2回)、
 - ④夏祭りの模擬店運営 ⑤班内への情報伝達：回覧手配や広報等の配布(月1～2回)
 - ⑥転入出等班内の移動情報の連絡、⑥防災訓練への参加(年2回)

- ②**町内会費** 町内会費は、1世帯当たり、**年額4,200円**(月額350円、期間は4月～3月)(途中入退会の場合)月割りで入返金致します。

③町内会の活動へのご協力

町内会の様々な活動に、ご参加下さい。

